

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現状

- 国や市町と連携し、「砂防・治山施設整備計画」により砂防堰堤等の再度災害防止事業を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフラインの整備を図り、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨でも、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組を進めるなどハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進。



土石流を捕捉した砂防堰堤(北広島町)

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

- 令和5年度の完成に向け、砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施及び必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所、全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 土砂災害リスクに対する住民理解を促進し、避難の実効性を高める取組の一層の推進が必要。



【小谷川 砂防激甚災害対策特別緊急事業（東広島市）】

③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

- 過去に浸水実績のある河川及び沿岸の高潮災害に対する安全性の早期向上
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応

広島県西部地域(広島港, 京橋・猿猴川, 瀬野川)



東部地域(尾道系崎港, 福山港, 藤井川)



5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- H30年7月豪雨やR3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響

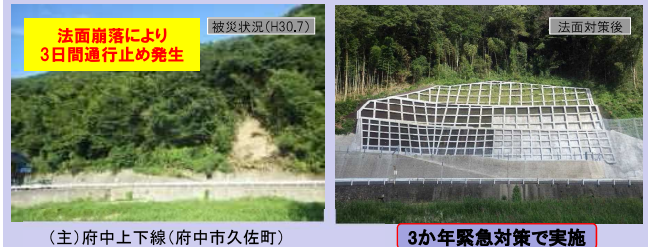
課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が必要

広島県道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



法面对策の整備推進



橋梁(跨線橋, 跨道橋, 渡海橋)の耐震補強推進



平成30年7月豪雨災害 主な対応状況

区分	箇所数	工事完成(予定)
激甚災害対策特別緊急事業等	砂防	125 R5年度
	急傾斜	5 R5年度
	治山	176 R5年度
改良復旧	道路	1 R4年度
	河川	2 R5年度
	砂防	1 R4年度



5 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 1 広域ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進
- 4 道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

主な国直轄事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般国道2号 広島南道路(明神高架) ※赤下線:重点要望箇所 ○ 一般国道2号 広島南道路(木材港西～廿日市) ○ 一般国道2号 広島南道路(商工センター～木材港西)の早期事業化 ○ 一般国道2号 福山道路, 及び未事業化区間の早期事業化 ○ 一般国道2号 道照交差点改良(立体交差化) ○ 広島呉道路(4車線化) ○ 広島呉道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化 ○ 国道31号 呉駅交通ターミナル ○ (仮称)八本松スマートIC ○ 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加)
主な県事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格道路 東広島高田道路(向原吉田道路) ○ 高規格道路 福山環状道路(福山西環状線) ○ 主要地方道 福山沼隈線(ICアクセス) ○ 主要地方道 鞆松永線(通学路緊急対策) ○ 都市計画道路 山手赤坂線(通学路緊急対策) ○ 自転車のための走行環境整備(しまなみ海道サイクリングロード等)

5 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

広島南道路

- 明神高架の整備促進
- 木材港西～廿日市の整備促進
- 商工センター～木材港西の早期事業化



【提案先省庁:財務省, 国土交通省】

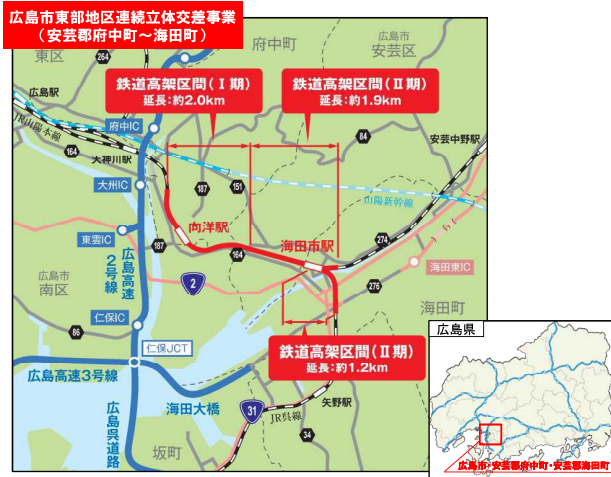
5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化，市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し，まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には，長期的に多額の事業費が必要であるため，着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省,国土交通省】

5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現状

【地域の状況】

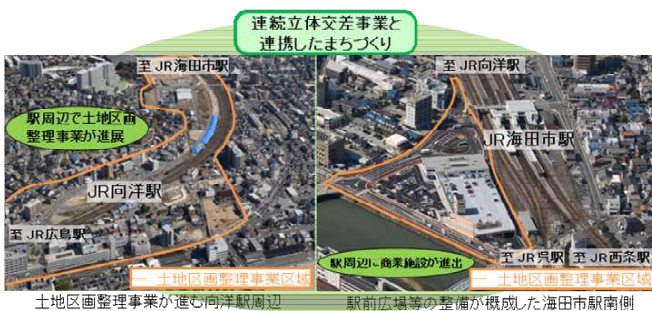
- 広島都市圏東部地域では，鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり，その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所，1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等，踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響

【取組の状況】

- Ⅰ期区間において，向洋駅仮跨線橋及び北口仮駅舎を令和4年3月末に供用開始するなど，仮線路工事を進めており，令和12年度の完了を目指して，国・県・市町・JRで連携し整備を推進中
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設



課題

- 1 多数ある緊急に対策の検討が必要な踏切等の解消には
 - 広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須
- 2 広島市東部地区連続立体交差事業の実施には
 - 長期的に多額の事業費が必要
 - 着実に事業推進できる財政措置が必要
 - 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要



5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

国への提案事項

- 1 広島港・福山港・尾道糸崎港について、出島地区コンテナ物流拠点をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。
- 2 福山港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。

提案箇所一覧

港名・地区名	内容
広島港 出島地区 宇品地区 五日市地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁・泊地の整備【直轄】 ・岸壁(水深10m⇒12m化・耐震強化)の整備【直轄】 ・臨港道路 廿日市草津線(4車線化)の第Ⅱ期整備
福山港 箕島地区 本航路等 鞆原北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備【直轄】 ・船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等) ・企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計 ・福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備【直轄】 ・浮桟橋の整備
尾道糸崎港 機織地区	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(水深7.5m⇒10m化)等の整備【直轄】
厳島港 宮島口地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新ターミナル周辺の港湾施設の整備



【提案先省庁:内閣府, 国土交通省】

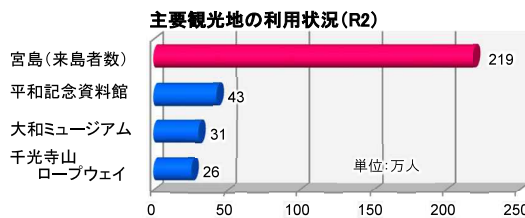
5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

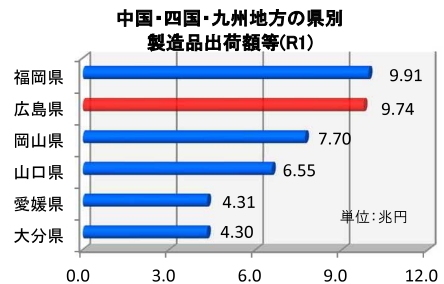
施策の背景

- 広島港・福山港・尾道糸崎港は、地域の基幹産業を支える物流・交流拠点として重要な役割を果たしている。
- 厳島港は、世界遺産「厳島神社」を有する宮島への玄関口として多くの観光客に利用されている。

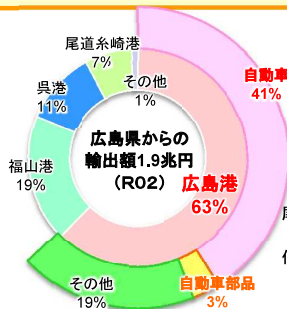
厳島港は観光地「宮島」への玄関口



広島県は中・四国以西で有数のものづくり県



自動車関連輸出を支える広島港



尾道糸崎港は全国有数の木材取扱拠点



背後に全国有数の鉄鋼メーカーを有する福山港

